

第1回アジアヘッドクォーター特区と京浜臨海部  
ライフイノベーション国際戦略総合特区の連携に関する幹事会  
議事要旨

日時：平成24年10月31日（水）13：00～15：00

場所：永田町合同庁舎7階特別会議室

議事要旨：

○これまでの取組と連携方策について

- ・事務局より、総合特区制度の概要・本検討会の検討項目・スケジュール等について説明した。
- ・川崎市・大田区・東京都・横浜市より、効率的・戦略的な企業誘致・企業間連携をテーマに、これまでの取組と連携方策について説明した。

【委員からの主な意見】

- ・川崎市の京浜工業地帯にある企業では、従来からもつ技術をベースに付加価値の高い革新的な医療機器や医薬品の素材の開発にシフトしているが、そのための政策課題である医工連携についてはできそうでなかなかできていない部分である。今後は、様々なニーズ・シーズに対するコーディネート、マッチング機能を強化し、羽田空港至近という立地状況を活かして、実用化・製品化を高めることが必要である。
- ・日本のリーディング産業を支える基盤技術分野が大田区には集積しており、ものづくりの競争力の源泉となっており、助成支援、工場アパートなどの立地環境の整備、医工連携や市場拡大などの競争力の強化により、ものづくりイノベーションハブを目指す。
- ・アジアヘッドクォーター特区は外国企業の誘致を目標としており、海外誘致セミナーや海外見本市の参加を含む誘致活動の中で、他の特区の取組のPR、先方のニーズに応じた他特区の紹介を行う。本年オープンしたビジネスコンシェルジュ東京を活用し、さまざまなビジネスマッチングを進める。
- ・横浜市においてさまざまなプロジェクトを進めている中で、すでに大田区と連携した取組みもあり、引き続き医工連携を進めることが重要である。
- ・ライフサイエンス企業・研究所の高度な集積、行政の連携、産学官一体となった取組により、高度な技術を産業化・製品化に結び付けることを急いで進める必要がある。
- ・羽田空港はもともと国内のハブ空港でもあり、羽田空港を活用した国内とのつながりを活かすことも日本の産業、日本の経済のために非常に有利となる。
- ・特区间連携の具体的なメリットとして、財政支援や規制緩和等のメリットを相互に享受できる仕組みが必要である。

- ・総合特区法に基づく税制支援・利子補給等は当該特区の区域に限定した措置であるが、特区の区域の変更や特区の取組みと一体となった取組みへの支援など弾力的な対応が考えられる。
- ・このエリアはすでにさまざまな機能が集中しているが、インフラの制約もある中で、連携を検討する際には、機能の集中をどこまで進めていくのかも含めて検討する必要がある。
- ・本検討会における対象範囲については、インフラ等広域的観点から検討する必要があるなど周辺状況の把握は必要となるが、基本的には2つの特区のエリアをベースとすべきである。
- ・国際競争力とは何を指すのか、海外の中で、アジアの中でどうやって生き残っていくのか等を考えたうえで、特区の連携を考えるべきである。
- ・中小企業やアカデミアがもっているシーズが海外に流出している現状がある。連携の検討を進める上では、知的財産のこともしっかり考えなければならない。
- ・羽田空港の国際化は順調に進んでおり、羽田の活力を十分に生かしてもらえるよう連携策を考えて頂きたい。なお、国際貨物の取扱量を拡大していくことが課題であり、周辺自治体には、今後、国際貨物施設の利用を促進していくことも考えて頂きたい。

#### ○今後の進め方について

- ・第2回幹事会は、企業・研究活動を支える拠点形成をテーマに議論を行うことを確認した。